

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年8月4日(2016.8.4)

【公開番号】特開2015-18062(P2015-18062A)

【公開日】平成27年1月29日(2015.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2015-006

【出願番号】特願2013-144265(P2013-144265)

【国際特許分類】

G 02 F 1/167 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/167

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1基板と、

前記第1基板と対向して配置された第2基板と、

前記第1基板と前記第2基板との間に配置された電気泳動粒子が分散された分散媒を有する電気泳動層と、

前記電気泳動層を複数のセルに区切る隔壁と、

前記第1基板と前記第2基板とを接合する、前記電気泳動層を囲むように配置されたシール材と、

少なくとも前記隔壁と前記第2基板との間に配置された封止膜と、を有し、

前記隔壁の頂部が前記封止膜に食い込んでいることを特徴とする電気泳動装置。

【請求項2】

請求項1に記載の電気泳動装置であって、

前記封止膜は、接着材料を含まないことを特徴とする電気泳動装置。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載の電気泳動装置であって、

前記封止膜に凹部が設けられており、前記凹部と前記頂部とが嵌合していることを特徴とする電気泳動装置。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれか一項に記載の電気泳動装置であって、

前記分散媒は、シリコーンオイルであることを特徴とする電気泳動装置。

【請求項5】

請求項1乃至請求項4のいずれか一項に記載の電気泳動装置であって、

前記電気泳動層を囲むように、前記電気泳動層と前記シール材との間に額縁隔壁が配置されていることを特徴とする電気泳動装置。

【請求項6】

請求項1乃至請求項5のいずれか一項に記載の電気泳動装置であって、

前記電気泳動層の表示領域の大きさは、一边が55mm以下であることを特徴とする電気泳動装置。

【請求項7】

請求項 6 に記載の電気泳動装置であって、
前記表示領域の周囲に表示に寄与しないダミー画素領域を有し、
前記封止膜の端部は、前記ダミー画素領域と平面視で重なることを特徴とする電気泳動装置。

【請求項 8】

第 1 基板上の表示領域を、複数のセルに区切る隔壁を形成する工程と、
前記第 1 表示領域の周囲にシール材を塗布する工程と、
前記第 1 基板と対向配置される第 2 基板に、封止膜を形成する工程と、
前記セルに電気泳動粒子を含む分散媒を供給する工程と、
前記第 1 基板と前記第 2 基板とを前記シール材を介して貼り合わせ、前記隔壁の頂部を前記封止膜に食い込ませる工程と、
を有することを特徴とする電気泳動装置の製造方法。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の電気泳動装置の製造方法であって、
前記封止膜は、接着材料を含まない材料で形成されていることを特徴とする電気泳動装置の製造方法。

【請求項 10】

請求項 8 又は請求項 9 に記載の電気泳動装置の製造方法であって、
前記第 1 基板と前記第 2 基板とを貼り合わせる工程は、前記封止膜を加熱しながら、大気圧より低い圧力下で貼り合わせを行うことを特徴とする電気泳動装置の製造方法。

【請求項 11】

請求項 8 乃至請求項 10 のいずれか一項に記載の電気泳動装置の製造方法であって、
前記分散媒は、シリコーンオイルであることを特徴とする電気泳動装置の製造方法。

【請求項 12】

請求項 1 乃至請求項 7 のいずれか一項に記載の電気泳動装置を備えることを特徴とする電子機器。